

令和6年度 事業報告書

新型コロナウイルス感染症の取扱いが変更され2年が経過しましたが、散発的に感染者が見られる中、感染症予防を最優先にしながらの組織運営となりました。施設内行事、地域交流行事も規模を縮小したり新しい形に工夫をしながら実施しました。経営面でも感染予防を最優先とすることからコロナ禍以前の稼働率水準に回復していない事業もあり、コロナ禍後の体制の立て直しと日常生活をいかに取り戻すかに苦慮した一年間でありました。また、社会情勢が事業運営にも大きな影響を及ぼし、諸物価高騰による経営への圧迫が続き、更に、福祉人材確保の難しい状況下で、計画策定時より厳しい状況でありましたが、引き続き従来のサービス提供ができるよう、事業継続計画（BCP）に基づく訓練や検証を行うとともに、毎月の施設長会等において状況に応じた対応協議を行うことで、社会福祉法人の社会的役割を果たせるよう努めました。

今年度、事業経営で掲げました4項目について、「健全財政の維持」は、法人全体では、障害福祉サービス等報酬改定により収入の増加が見られたものの介護保険事業収入は、利用者の減少もあり低調で推移しました。しかしながら、各施設の整備や設備整備に伴う支出等の経費削減に努め、当期資金収支差額は、黒字の決算となりました。組織の強化を図るため引き続き顧問税理士による会計管理体制の整備の一環として、毎月、内部監査による運用状況の点検や各事業への指導をいただくなかで、社会福祉法人に求められている財務規律の強化に取り組みました。

「人材の育成・確保等」は、法人内研修として外部講師を招へいして、新規採用職員研修、中堅職員研修、管理職研修の階層別の研修を前年度に引き続き実施しました。所属団体主催による集合研修への参加やコロナ禍から始まったオンラインによる研修も併用しました。人材確保、なかでも介護職、保育士の確保は困難な状況が続いており、求人媒体等も活用し職員の確保に努めました。また、働き方や労務管理に関することが多様なため、顧問社会保険労務士の助言のもと、働き方、休み方改革に取り組み職員の定着につながるよう努めました。

「安心・安全の施設づくり」は、災害や感染症に対する業務継続計画（BCP）に基づき、日頃から職員の危機管理意識の醸成を図るとともに、危機管理体制の再点検に資するため、施設内の安全点検、防災用品・防犯用具等の調達、災害備蓄品の点検を行い、災害や事件に備え事故防止に取り組みました。特に昨年に引き続き、新型コロナウイルスや種々の感染防止に最も注力しながら多岐にわたるリスクマネ

ジメントを徹底し、安心して安全な施設づくりに努めました。

建物、設備の適切な維持管理に努め、経年劣化した施設、設備の更新及び修繕に取り組みました。

「地域福祉の積極的推進」は、感染対策を行ったうえで、一部実習生の受入れ、制限を付けての地域行事の実施、ショートステイ、レスパイトサービス、高齢者宅への配食サービス、地域の乳幼児健診及びフォローアップ事業への職員派遣など限定的な活動となりましたが、地域福祉に寄与することができました。

福祉を取り巻く環境は厳しく、人材確保が困難な状況は続いていますが、利用者サービスの一層の向上を図るため、各施設、事業の運営に万全を期して取り組みましたので、その概要を次のとおり報告します。

1 施 設 運 営

(1) 老人福祉施設

養護老人ホーム 「泉荘（定員５０名）」・「いこいの里しみず（定員５０名）」

特別養護老人ホーム 「日高荘（定員５５名）」「短期入所（ショートステイ）」

「唐子荘（定員５５名）」「短期入所（ショートステイ）」

デイサービスセンター 「唐子荘（利用定員３５名／日）」

養護老人ホームは、認知症をはじめ、身体障がい、知的障がいや精神疾患のある入所者の増加と犯罪歴のある入所者の受入れを行っているため、利用者のニーズを把握し多職種連携による従来の見守り支援に留まらない多岐にわたる支援を行いました。

介護度の高い方は、介護保険制度に基づくサービス（デイサービス利用）を併用しながら、適切なサービスを提供することで、施設での生活が安心・安全で尊厳あるものとなるよう支援しました。

泉荘は、隣接するいこいの里しみずと連携し、停電時の自家発電装置からの電源確保や生活用水として地下水を汲み上げるための発電機の使用方法等の訓練を実施し、災害時等の対策強化に努めました。

いこいの里しみずは、新築移転から２年が経過しました。認知症やさまざまな障がいのある方、重度化・高齢化された方への対

応は、バリアフリー、全室個室の施設設備機能を十分生かしながら個別支援計画に基づき対応しました。

両施設とも措置権者の今治市と連携し、入所者の確保に努めましたが、新たな入所者がいる一方で、身体機能の低下により、介護保険施設への入所などにより退所される方もおり定員を満たすには至りませんでした。

特別養護老人ホームは、入所待機者の減少傾向と入所待機者とのマッチングの難しさもあり、新規入所者の確保が思うように伸びず定員を満たすことができませんでした。更に、入所者の入院も多くみられ両施設とも今年度の稼働率は低迷し、収支面は赤字となり厳しい経営状況となりました。施設では、福祉、介護のプロフェッショナル、地域の担い手として、「利用者が安心・安全で尊厳ある生活」が送れ、最期の一瞬まで自分らしく生きられるように、職員一丸となり、看取りケア、リハビリ、口腔管理、栄養管理の一体提供を推進し、一人ひとりの心身の状況を踏まえたケアに努めました。

安心安全で快適な生活の為、老朽箇所の修繕、環境整備、防災訓練や感染症対策、事故防止委員会等による研修を実施し、職員の教育と利用者の安全に努めました。

地域交流は十分には行えませんでした。看護実習の受入れ、短期入所や配食サービス等を展開し、地域福祉の増進に寄与しました。

短期入所では、地域で生活を送られる方の孤立感の解消や心身機能の維持回復に努め、地域の方々の在宅介護の強い味方として、介護負担の軽減に努めました。

デイサービスセンターでは、新型コロナウイルス感染症による利用控えによって、厳しい経営でしたが、利用者一人ひとりの個性や特性を大事にしながら、生きがいのある生活が送れるように、職員一丸となり支援しました。また、地域の皆様に愛される施設づくりを目標に安心・安全・笑顔で過ごせるように個々のニーズに沿った支援に努めました。

(2) 児童福祉施設

保 育 所 「今治中央ばりっこ保育園（定員160名）」

子どもの最善の利益を考慮し、主体的な思いが尊重される専門性に基づいた保育を行うように努めました。また、乳幼児期から

の発達段階を見極め、一人ひとりの発達と個性に合わせた支援を行うために、園内研修などを通して『発達支援について』『安全・安心の保育』というテーマを主体に研修を行い共通理解を深め、きめ細やかな保育を行いました。必要に応じて療育施設との話し合いの場を持ち、子どもにとってよりよい支援となるよう連携を図りました。虐待防止及び感染症対策委員会を立ち上げ、それぞれの委員会で意見を出し合いながら専門的な知識を高めました。人材の確保については、実習生を積極的に受け入れることで保育の楽しさややりがいを感じてもらえるような指導を行い、就職につながるように努めました。また、園で取り入れているシステムを活用するなど、デジタル化を進めることで業務の効率化を図り、職員の負担軽減に努めました。

園児の保護者をはじめ、『一時預かり保育』を積極的に行うことで、それぞれの家庭の状況にあわせた適切な支援を行い、地域に根ざした保育園づくりに取り組みました。また、地域のネットワーク会議に継続して参加することで、各機関と連携して要保護児童の対応に取り組みました。

児童発達支援センター 「ひよこ園事業（定員 30 名）」

児童発達支援事業 「ひよこ学級（利用定員 10 名／日）」

児童発達支援事業 「ほのぼの学級（定員 5 名／日）」

令和 6 年度は報酬改定があり、療育時間による時間区分別の報酬単価設定等の改定内容が児童発達支援にとっては全体的にやや厳しい内容でしたが、利用人数がひよこ園事業は微増、ひよこ学級は微減、ほのぼの学級は一割以上の大幅増となり、収入は増額となりました。

今年度から実施が必須となった感染症対策委員会や感染症研修及び訓練、業務継続計画（BCP）訓練に加え消防署職員を講師に招へいして救命講習を行い安心・安全の施設づくりに力を入れました。その他例年行っている高潮避難訓練や消防訓練、震災訓練や近隣にある文箱池の決壊を想定した非常災害訓練、園外搜索を実際に行う園児所在確認訓練を実施しました。

また、地域の療育拠点として「気づきの段階からの支援」を積極的に行うため保健機関が実施する乳幼児健診やフォローアップ事業に延べ 68 名の職員を派遣し、地域の子どもの発達課題の早期発見・早期療育のサポートを行ったほか、地域住民の子育て

に関する相談を３３件受けました。他にも保育所・幼稚園等の職員を対象にした助言・相談を８７件行いました。

(３) 障害者支援施設等

障害者支援施設 「今治育成園 生活介護・施設入所支援（定員５０名）」

共同生活援助（グループホーム）

「さぎそう（定員４名）」・「まきば（定員４名）」

短期入所（ショートステイ・レスパイト）

「短期入所・日中一時支援（定員４名）」

今年度も新型コロナウイルス感染症予防のため、外出・外泊については、制限を設けながらも地域の状況を確認しながら少しずつ緩和することにより利用者の心の安定と家族との関係性の強化を図りました。

主な制度改正に伴う対応については、業務継続計画（ＢＣＰ）に基づき、感染症や自然災害に対する体制の強化に努めました。また、利用者一人ひとりの思いに沿った充実した施設生活の実現のために個別支援計画に重点を置いた支援を行い、利用者の状況を全ての職員が共有し、それぞれの障がい特性への理解を深めることにより充実した支援を行うことができました。また、強度行動障害支援者研修に積極的に参加し、障がい特性への理解と支援技術の向上に努めました。

地域との関係については、草の根ふれあい会等と共に多くの各種交流行事や地域活動へ参加することにより施設への理解を深めて頂くことができました。短期入所や日中一時預かりについても可能な限り柔軟に対応し、受け入れの調整を行いました。

共同生活援助（グループホーム）では、各種感染症対策を講じながら個別支援を通して一人ひとりの「行きたい」「見たい」という思いを丁寧に形にした外出活動を行いました。こうした積み重ねにより利用者の自己実現やグループホームでの生活に潤いを持たせ、豊かな人生を送っていただけるよう支援を行いました。

**障害者支援施設 「今治療園 生活介護単位Ⅰ・施設入所支援（定員５０名）」・「短期入所（ショートステイ）」
「今治療園 通所（生活介護単位Ⅱ 利用定員２０名／日・機能訓練 利用定員６名／日）」**

今治療園は、利用者一人ひとりの尊厳を大切に、風通しの良い施設づくりに向け、全職員の方向性を一つにして取り組み、虐待防止委員会、身体拘束委員会、事故防止委員会を中心に研修を重ねました。また、業務継続計画（ＢＣＰ）訓練や防犯訓練を充実させ、より安心・安全で快適な生活が送れるよう支援しました。職員の資質向上の場としてケーススタディーによる研究発表や、施設内外の研修を通して職員の資質の向上に努め、利用者の支援の向上につなげるよう取り組みました。

健康面においては、新型コロナウイルス感染症によるクラスターの発生などにより、面会や外出・外泊などの機会が制限され、利用者には不便をお掛けすることとなり、感染症対策の重要性を再認識する年となりました。また、ノーリフトケア・口腔ケア・栄養ケア・機能訓練に努め、利用者の身体機能面の維持に努めました。

設備面においては、経年劣化に伴う急な不具合に対しても、早急に対応することで利用者への不利益がないよう努めました。

地域と共に歩む施設として、地域ボランティア団体の「富田福里会」・「草の根ふれあい会」と地域交流行事を開催する他、地域の行事や地域防災訓練等に参加、協力しました。

在宅福祉サービスにおいては、今治圏域の地域生活拠点として相談支援事業所等との連携を図りながら短期入所事業や通所（生活介護）サービスを通し、利用者、家族の思いに寄り添い、在宅生活が無理なく継続できるよう支援しました。

身体障害者福祉センター 「のぞみ苑 小規模作業所（利用定員１９名）」

障がい者が家に引きこもらず、生きがいを持って社会参加ができるように支援するため、作業所利用者に対しては、個別支援計画を作成し、利用者個々の特性を考慮した作業の確保に努めました。就労を通じて働く喜びや働く意義を感じ、社会貢献の実感を得られるよう市内の福祉施設・公民館等が開催する行事へ積極的に参加し、作業所製品の販売活動を行うとともに、地域住民との交流を深めながら、苑事業への理解・周知に努めました。

講座部門では、ニーズに沿った教養講座の見直しや充実を図り、市民に魅力的な学びの場を提供することで、障がいのある方もない方も共に学び、支え合って、充実した生活が送れるよう支援しました。

(4) 地域生活支援事業等

指定相談支援事業所 「今ねっと」・「ときめき」

今治市障害者地域活動支援センター 「ときめき」

指定相談支援事業所は、サービス等利用計画作成・モニタリング、一般相談支援（地域定着支援）を行い（今ねっとのみ障害児支援利用計画作成・モニタリングを行う）、毎月サービスの更新見、者に対し、サービスの利用が滞りなく提供できるように対応しました。また、当事者の緊急事態にも迅速に対応し、生活が安定するよう支援しました。相談支援の質に応じて加算される計画相談の加算として、前年度から継続している要医療児者支援体制加算Ⅰ、主任相談支援専門員配置加算Ⅰ、更に今年度からは精神障害者支援体制加算Ⅱ、行動障害支援体制加算Ⅰの取得にも積極的に取り組みました。また、他支援機関等から相談等の協力依頼があった際は、事業所内や関係各機関で対応を協議し支援がスムーズに行えるよう関係各機関と連携を図るためにも県内の主任相談支援専門員で構成される愛媛県相談支援専門員協会の運営にも役員として携わり、事業所の質の向上や県内の相談支援従事者の育成や今治市の相談支援専門員との連携強化や指導等を行い、質の向上を図ることに参画しました。

ときめきは、障がい者が地域で自立した生活を営むことができるよう、本人や家族からの相談に応じ、必要な情報の提供及びケアマネジメントを行うとともに地域の社会基盤との連携、普及啓発、その他の権利擁護のために必要な援助を行いました。

専門的な資格を有する職員3名が相談事業を行い、福祉サービスの利用相談や調整を行うとともに生活支援に努め、受託業務である障害支援区分認定調査の実施、サービス利用計画の作成、サービス調整会議の実施等一連の手続きやモニタリングを実施しました。

コロナ禍で中止になっていたバスツアー、ボランティアによる餅つき大会を再開したほか「男子会」「突然行っていいん会」を新しく実施しました。利用者同士の交流や、社会と繋がるきっかけづくりの一助となりました。

また、今治市の公共の施設として各種関係機関や地域団体との連携に努め、障害のある方・家族への支援に積極的に取り組み幅広いサービスの提供を行いました。

（５） 施設の社会化（在宅福祉への参加・協力）

ア 施設機能の社会還元（社会資源サービス提供）

在宅福祉推進の拠点として、施設機能を次のとおり地域に還元しました。

（ア）日帰り介護（デイサービス）事業による在宅福祉サービス

（イ）短期入所（ショートステイ・レスパイト）

（ウ）在宅高齢者に対する配食サービスへの協力

（エ）障がい（児）者に対する相談

（オ）乳幼児健診への協力及び療育相談

（カ）乳幼児の育児相談

（キ）延長保育

（ク）産休明け保育

（ケ）マイ保育園

（コ）一時保育

（サ）相談支援事業「今ねっと」、「ときめき」による地域生活を支援するための相談、支援等を行うとともに、各種福祉サービス（障害者総合支援法、諸制度等）の情報提供

イ 地域交流

地域に根ざした施設、地域に貢献する施設づくりとして恒例となっていた夜店、盆踊り、観月会等の地域交流の施設行事は、今年度は、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、参加者を限定し、新しい形に変更して実施しました。

2 財 務 状 況

令和6年度の会計決算状況は、本部拠点区分を含む12拠点区分で、総収入額が1,753,698千円、総支出額が1,731,345千円（内、固定資産取得支出4,340千円、施設整備等積立資産支出9,200千円、設備資金借入金元金償還支出11,820千円）で、収支差額は22,353千円となりました。

今後、施設の維持管理、人件費、その他諸経費の支出増が予想されるため、介護保険制度や障害者総合支援法等の社会保障制度改革の動向を注視しながら、より一層の経営感覚と緻密な財務管理が必要であると考えています。

3 労 務 管 理

福祉、介護業界は労働力不足が深刻化しており、労働力確保には労働条件の改善が必要であるため、公募による正規職員採用を随時行い、保育士、看護師、介護員、生活支援員を採用しました。一部業務委託（管理宿直業務、運転業務、給食業務等）を導入していますが、福祉ニーズの多様化のもと、より専門知識を求められる職種の雇用、さらに、職種ごとの核となる人材確保、育成は、引き続き正規職員の計画的採用、また、法改正等に即した労務管理については、顧問社会保険労務士に適宜相談、指導を仰ぎ適正な実施に努めました。

以上のことから今年度も労働条件の見直しなど次の事項を実施し、良質な人材の確保、育成、定着に努めました。

- （1）定期健康診断等による健康管理
- （2）研修会実施等による職員研修
- （3）社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、管理栄養士、介護支援専門員、障害福祉サービスに関わる資格の取得奨励及び更新が必要な資格の更新費用等の補助
- （4）働き方改革に対応した諸規程の整備及び働き方に応じた勤務形態の見直し他労働条件の改善
- （5）処遇改善加算金（キャリアパス取得）による処遇改善手当の支給（介護職員、保育士等）
- （6）特定処遇改善加算金の支給（直接処遇職員等）
- （7）ベースアップ等支援加算金及び処遇改善臨時特例交付金の支給（該当職員）

4 災 害 防 止

安心で安全な施設の運営管理を基本に、各地域の方々の協力をいただきながら災害等に強い施設づくりに努め、次の事項を実施しました。

- (1) 業務継続計画（BCP）訓練（火災・地震・水害・感染症対応）の実施（定期） 職員、利用者
- (2) 地域住民の防災協力体制の整備（各施設での住民への協力依頼）